

## 9 点検・評価の概要

令和4年度の取組に対する自己点検・評価の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した43の取組ごとの自己点検・評価の内容については、21ページ以降の「取組個票」に記載しています。

基本施策1（取組1～8）に対する自己点検・評価の概要
<b>柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する</b>
小・中学校における「キャリア教育年間指導計画」の作成率はともに昨年度から増加した。 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、全国的にR2年度卒業生よりR3年度卒業生の数値が下がっているものの、全国平均以上の水準（R3年度：全国13位）を維持している。就労支援員が就業体験先として確保した企業数についても、目標の500件を上回る数値を維持している。今後も、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら就労先の確保を進めていく。
<b>柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する</b>
身近な地域の資源を活用した学習の実施率について、コロナ禍の影響により基準年度の数値を下回っているものの、徐々にコロナ禍前の水準に戻りつつある（R2:57.7%→R3:64.8%→R4:68.0%）。 群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室についても実施回数を昨年度から大幅に増やすことができ、児童生徒の芸術に関する興味関心を引き出すきっかけを作ることができた。 中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合は、電子版の活用が進まず数値が低迷しているものの、文化遺産を学ぶ校外学習の実施等により、郷土の文化に触れる体験を推進した。 今後より一層、身近な地域資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育を市町村教育委員会等と連携して進めていく必要がある。
<b>柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する</b>
「英語教育実施状況調査」によると、中高生の英語力が一定レベルに達している生徒の割合が高水準を維持しており、中高生の英語力が着実に向上している。 また、高校の英語教育において、県内の大学と連携し、意見交換や研究授業を実施する取組を新たに開始するなど、授業改善のための施策を推進している。 今後も、小・中・高がより一層連携し、児童生徒の英語4技能、特に話す能力を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。
基本施策2（取組9～13）に対する自己点検・評価の概要
<b>柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む</b>
令和3年度から開始した「ニューノーマルGUNMA CLASS プロジェクト」により、小1・小2を1クラス30人以下、小3～中3を35人以下とする、全国トップレベルの少人数学級編制を実現し、児童生徒一人一人に配慮したきめ細やかな指導・支援を行う体制を整備した。 家庭等での学習時間については、小6・中3ともに基準年度の数値よりも減少傾向にある。スマートフォン等の普及によるゲーム・SNS等の使用率の増加が一因とも考えられる。 今後も、授業改善を進めるとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育んでいく必要がある。
<b>柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する</b>
教育DX推進の取組等により、児童生徒及び教員のICT端末活用支援、ICTを活用した授業づくりの支援等を多角的に行い、ICTを活用した個別最適・協働的な学びの推進に向けた取組を行った。今後も、ICT活用スキルだけでなく、情報モラル等を含めたICTリテラシー向上のための取組を推進していく必要がある。 また、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアの群馬大会、高校生数学コンテスト等を開催し、生徒の科学・数学に対する興味関心を高めることができた。

## 基本施策3（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要

### 柱6 自他を大切にすることや自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

教職員の人権意識を高めるための研修は県内の全公立学校で実施され、目標達成となったが、今後も継続して実施されるように周知・啓発を行っていく。また、各学校種において、指定校での研究授業の実施、オンラインでの協議会の開催等を行い、研究成果の共有などを行うことで、各学校における道徳教育の取組の充実を図ることができた。今後も、児童生徒一人一人が自他を大切にすることをもち、また、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を一層推進していく必要がある。

### 柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に基づき、組織的な対応が図られるよう、校内研修等を推進した。また、保護者や地域と連携したいじめ防止対策の推進について、機運を高めるための取組を実施した。これらを含む様々な取組により、いじめ防止及びいじめの正確な認知に向けた体制の強化をより一層進めることができた。

また、SNS等を介したいじめや問題行動等への対応として、情報モラルを教えることにとどまらず、「SNSに頼らない人間関係づくり」を生徒自身が主体的に考えていく取組を推進した。

今後も、いじめ問題に関する校内研修会の実施が進むよう働きかけ、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

## 基本施策4（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要

### 柱8 児童生徒の体力向上を図る

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、群馬県は小学生男・女／中学生男・女全てで全国平均を上回る状況であった。今後も、モデル校の取組の周知等を通じて、各学校において、体力向上のための取組を更に推進できるようにしていく。

また、運動部活動における外部指導者について、特に高校における活用が進んでいる（R3:77.3%→R4:80.3%）。部活動の段階的な地域移行の方向性も示されているため、今後、地域との連携を更に強化していく必要がある。

### 柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

県立学校における新型コロナウイルス感染症者数は令和3年度を3,000人以上上回ったが、各学校に対する感染防止対策の指導助言や発生時の対応等を迅速かつ的確に行った。今後も、各種情報収集に努め、適切な感染症対策を講じながら教育活動を継続し、児童生徒の心身の健康保持増進を図る必要がある。

また、がん教育については、専門医・がん経験者等の外部講師の派遣が促進されるよう各学校に働きかけ、児童生徒ががんに対する正しい理解を得られるよう努めた。

心臓検診及び腎臓検診の二次検診の受診率等の指標については、全体的に数値が低下しており、受診を勧められても受診しない児童生徒が一定数いる。今後も、保護者の理解と協力を得られるように取り組む必要がある。

## 基本施策5（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

### 柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

教職員研修について、職位、経験年数に応じた研修を実施するとともに、「授業にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」等の向上に係る研修内容の充実を図った。

教職員の多忙化解消については、令和5年2月の県立・市町村立全校調査によると、小学校における時間外勤務については縮減しているものの、部活動等の学校行事の再開等の影響もあり、中学校及び高校で若干の増加傾向が見られる。今後も、勤務時間調査により実態を把握するとともに、ICTの活用等を通じた働き方改革の実現に向けて取り組んでいく。

また、教職員へのストレスチェック事業において、総合健康リスク値及び高ストレスと判定された者の割合が若干の増加傾向に転じた。今後も、働き方改革を進めると同時に、集団分析結果を生かした各学校での職場環境改善が図られるよう取り組んでいく。

### 柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

高校における「個別の教育指導計画・教育支援計画」の作成率が上昇しており、高校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に係る体制づくりが進んでいる。今後も、小から中、中から高へと指導・支援の方法を確実に引き継いでいけるよう、一層の連携を図る必要がある。

また、障害のある児童生徒とない児童生徒の交流について、コロナ禍の影響で回数が制限される状況が続いたものの、感染防止対策を講じながら可能な範囲で開催した。今後も、相互理解を深めるための交流の機会を多く提供できるよう、環境整備を行っていく。

### 柱12 特色ある学校づくりを推進する

県立学校における学校評議員制度の取組を推進し、学校・家庭・地域の連携・協働を促進した。今後も、地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、働きかけを継続していく必要がある。

また、高校教育改革に関連して、「沼田・利根地区新高校の概要」の策定等を行い、沼田高校・沼田女子高校の統合に向けた実務的な準備を進めた。今後も「第2期高校教育改革推進計画」に基づいた取組を進めていく。

## 基本施策6（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

### 柱13 安全・安心な教育環境を確保する

学校施設整備の面では、大規模改修工事を6件、部位・部材工事を190件実施することで、施設の安全性を高めるとともに、施設の長寿命化を推進した。また、県立高校・中等教育学校・特別支援学校に配備した学習用端末や無線LAN設備等を適切に維持管理し、ICT環境の充実に取り組んだ。

また、不登校児童生徒等への支援について、「ぐんまMANABIBAネットワーク（GMN）構築事業」を立ち上げ、フリースクール等民間支援団体との効果的な連携・協働を推進するための会議の開催や、支援機関・団体や相談窓口の周知啓発等を行うなど、取組の充実を図った。今後も、不登校等、学びのための支援が必要な児童生徒等への支援の充実を図っていく。

### 柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

防災教育について、学校安全巡回点検を実施して各学校の取組状況の改善を促すとともに、「学校安全総合対策事業」（国委託事業）のモデル地区となった桐生市では各種体験活動等を実施し、災害対策について主体的に考えることができた。

自転車事故発生件数については、基準年度よりも減少しているものの1,300件を超える状況である。交通安全教育に関して、高校生自身が主体的に交通安全について考える「サイクルサミット」の開催や、高校生の自転車ヘルメット着用促進のため民間企業と連携した啓発活動等を行った。

今後も、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。

## 基本施策7（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

### 柱15 幼児期の教育の充実を図る

「保育者と小学校教員の連携」に係る指標については、コロナ禍により、園・所の保育者が小学校の授業参観に参加することが難しかったため数値が低下しているものの、園・所及び学校の情報交換や教育課程の接続に関する研修等は継続して行われている。今後も、平成30年度に策定した「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の活用を推進し、各研修等を通して、幼稚園・保育園と小学校との接続をより一層図っていく。

### 柱16 家庭教育支援を推進する

「親への学びの場を提供している団体数」については、目標値に向けて着実に増加（R3:95団体→R4:99団体(目標:103団体)）しており、家庭教育の支援を行う体制が醸成されつつある。  
また、子育て世代の親同士がロールプレイ等を通じて交流しながら子育てについて話し合い、学び合う「ワクワク子育てトーク」の実施回数や、保育アドバイザーの派遣回数を昨年度から大幅に伸ばし、家庭教育の充実に向けた取組を進めることができた。今後も、保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

### 柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

コロナ禍において、保護者や地域住民と小・中学校との協働による活動が制限されたものの、「地域学校協働活動推進会議」等の開催や、学校と地域をつなぐ調整役となる人材の育成のための研修の開催などにより、学校と地域の連携・協働の機運を醸成した。今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく必要がある。

## 基本施策8（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

### 柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

昆虫の森・天文台の入場者数については、コロナ禍の影響を受けた施設の入場制限等により伸び悩む状況が続いているが、SNSによる周知やtsulunusでの動画公開を行う等、各施設が工夫を凝らしながら学びの機会を提供した。  
また、県立図書館では、新たに電子書籍サービスを導入するなど、利便性向上や機能の充実を図った。今後も、県民のニーズや問題意識に合わせた取組を推進していく。

### 柱19 社会教育を推進する

地域における学びを支える人の育成として、人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上のための研修会などを実施した。引き続き、各地域で充実した社会教育が行われるよう、環境作りに努めていく必要がある。  
青少年教育においても、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に相談対応や体験学習等を行う「青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）」や、高校中退者等を対象とした学習支援を行う「学びを通じたステップアップ支援促進事業」などを、継続して実施した。  
今後も、様々な状況に置かれている青少年の可能性を広げるための教育活動を推進していく。